

# 自治学習出張講座

申込・照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

今年度も自治学習出張講座の受講を受け付けています。町民または事業者の方を対象に、町が行っている仕事（表参照）の中で皆さんが聞きたい内容について、町職員が講師となって皆さんの所へ出向き、無料で講座を行います。

4つの区分のうち単独講座については、各担当課等に申し込んでください。

また、消防本部による講座については、期日を設定して開催していますので、事前に消防本部（☎82-4511）に問い合わせてください。

開催時間 平日9時～17時 申込団体人数 10人以上

申込方法 受講希望日の14日前までに電話で申し込んでください。

## 【出張講座】

No	講座名	内容	担当課など
1	新しい総合計画について	箱根町第5次総合計画について	企画課
2	町の組織について	行政の仕事を知ってますか	
3	地方分権について	皆で進める地方分権	
4	行政改革について	新時代を切り拓くために	
5	箱根の自然保護について	箱根の自然を守る	
6	健康講座	温泉で健康づくりを考える	総務課
7	情報公開制度について	情報公開って何だろう	
8	選挙のあらまし	やさしい選挙の話	
9	地震災害に備えて	私たちのまちは私たちが守る	
10	交通マナーについて	交通事故に遭わないように	
11	防犯について	安全・安心まちづくり「犯罪に遭わないために」	財務課
12	町の財政状況	財政のあらましについて	
13	税の教室	知っておきたい税の知識	
14	町議会のしくみ	町議会のしくみや運営について	
15	医療保険・年金制度について	国民健康保険、国民年金、後期高齢者保険について	

No	講座名	内容	担当課など
16	箱根の都市計画	地域のまちづくりを考える	都市整備課
17	ごみの現状について	ごみの減量を目指して	環境課
18	電気自動車の普及について	電気自動車を体験してみませんか	
19	上下水道のしくみと維持管理	安全でおいしい水を目指して	
20	下水道いろいろ	快適な暮らしを送るために	下水道温泉課
21	町の観光行政について	心のコモったおもてなしをするために	観光課
22	交流事業について	姉妹都市との友好を深めるために	
23	観光地を支える産業①	箱根の農林水産業	
24	観光地を支える産業②	箱根の物産	学校教育課
25	今の学校教育は	学校教育の新しい流れ	
26	教育に係る支援制度について	高校生への育英奨学金制度のあらまし	
27	人権教育の推進について	やさしさといわりの心を育てるために	
28	箱根の文化財について	昔の文化にふれてみよう	
29	歴史体験教室	わらじ作りと旧街道を歩く	生涯学習課
30	火災予防について	わが家の火の用心	

## 【施設見学】

No	施設名	担当課など
1	さくら館	健康福祉課
2	環境センター	環境課
3	浄水センター	上下水道温泉課
4	社会教育センター、公民館	生涯学習課
5	レイクアリーナ箱根	
6	郷土資料館	
7	箱根関所	
8	消防庁舎	消防本部

## 【単独講座】

No	講座名	担当課など
1	生活福祉サービス	健康福祉課 ☎85-7790
2	障がい者福祉サービス	
3	働き盛りの方の健康	
4	お年寄りの健康	
5	食育・健康づくりのための食生活	子育て支援課 ☎85-9595
6	老人福祉サービス	
7	母と子の健康	消防本部 ☎82-4511
8	救急実技	
9	普通救命講習Ⅰ(3時間)	
10	普通救命講習Ⅱ(4時間)	

## 【専門講座】

No	講座名	内容	担当課
1	箱根の動物について	箱根の鳥、昆虫、魚などを学びませんか	観光課
2	箱根の植物について	箱根の花、木、草を学びませんか	
3	箱根の歴史や文化を訪ねて①	旧石器から弥生時代の箱根	
4	箱根の歴史や文化を訪ねて②	大芝遺跡に見る箱根の古代・中世	
5	箱根の歴史や文化を訪ねて③	元箱根石仏・石塔群は語る	
6	箱根の歴史や文化を訪ねて④	箱根関連物語	
7	箱根の歴史や文化を訪ねて⑤	箱根旧街道と石畳	
8	箱根の歴史や文化を訪ねて⑥	江戸時代の箱根～湯治場から温泉観光地へ	
9	箱根の歴史や文化を訪ねて⑦	箱根温泉の近代化～箱根七湯から十二湯	
10	箱根の歴史や文化を訪ねて⑧	避暑地・箱根の発見～外国人の来遊と国際観光地への歩み	
11	箱根の歴史や文化を訪ねて⑨	開け行く別荘地～高級リゾート箱根の誕生	
12	箱根の歴史や文化を訪ねて⑩	高原リゾートの発展～山間村落の観光開発	
13	箱根の歴史や文化を訪ねて⑪	箱根の民俗行事	



**申込・照会先** 企画課 ☎85-9560

申し込み時に伝えてください。

学（前）の託児が必要な方は申し込み時に伝えてください。

話で申し込んでください。

申込方法は12月2日(木)までに電話で申し込んでください。

合は抽選

定員 10人（定員を超えた場合は抽選）

性 対象 町内に在住・在勤の女性

対 象 マナーの基本、電話応対、接客応対など

内 容 町内の基本、電話応対、接客応対など

議 室 役場分庁舎4階第7会議室

日 時 12月9日(木)14時～16時

場 所 役場分庁舎4階第7会議室

議 室 役場分庁舎4階第7会議室

女性のキャリアアップを支援するビジネスマナー講座を開催します。

就職活動や仕事に役立つビジネスマナーを身につけて、自信につなげませんか。

これから仕事を始めようと考えている方、今の仕事でキャリアアップを目指している方など、気軽に応募してください。



**ビジネスマナーを学びませんか**

# 平成21年度決算における財政の健全化判断比率を公表します

## 財政の健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率の4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と公営企業会計に係る資金不足比率を算定し、公表することが義務付けられています。

## 指標の基準を超える

早期健全化基準を超えた場合、自治体の自主的な改善努力による健全化を図るため、財政健全化計画を策定し、県知事および総務大臣に報告しなければなりません。

また、財政再生基準を超えた場合、国の関与による確実な再生を図るため、財政再生計画を策定し、総務大臣に報告しなければなりません。

## 町の財政の健全度

平成21年度決算における町の財政の健全化判断比率は表のとおりです。すべての指標において早期健全化団体となる基準を下回っています。

比率 (%)	箱根町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.21	20.00
連結実質赤字比率	-	19.21	40.00
実質公債費比率	9.6 (10.4)	25.00	35.00
将来負担比率	128.6 (146.2)	350.00	
資金不足比率	-	20.00	

※表中の（ ）は平成20年度数値  
 ※実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字となっていないため「-」の記号で表示  
 ※資金不足比率の対象である3会計（水道事業会計、下水道事業特別会計、温泉特別会計）はいずれも資金不足となっていないため「-」の記号で表示

町の財政を取り巻く状況は依然として厳しいですが、各比率や他の財務諸表の推移を見ながら、今後とも健全な財政運営を行ってまいります。

照会先 財務課 ☎85-9563

# メルマガで最新の情報をゲット!

Eメールを利用して定期的に情報を配信する「メールマガジン（メルマガ）」に登録しませんか。現在配信中のメールマガジンの中から、読みたい項目（複数選択可）を選び、メールアドレスを登録するだけで、希望に合った情報を得ることができます。パソコンと携帯電話、いずれのメールアドレスでも登録できますので、ぜひ活用してください。

## 配信中のメールマガジン

### ◆WEB広報はこね

内容 広報はこねの概要  
 発行 月1回  
 担当課 企画課（☎85-9572）

### ◆防犯・交通メール

内容 不審者情報、防犯・交通情報  
 発行 週2回程度  
 担当課 総務課（☎85-9561）

### ◆資料館やじ・きた通信

内容 体験学習や史跡見学会のお知らせ  
 発行 年5回程度  
 担当課 教育委員会生涯学習課（☎85-7601）

登録方法 パソコンの場合は、町ホームページWEBサイト「くらしの情報」（http://www.town.hakone.kanagawa.jp）の「メールマガジン」から登録してください。携帯電話の場合は、町ホームページ携帯サイト（http://www.town.hakone.kanagawa.jp/mobile/）の「メールマガジン」から登録してください。

なお、登録が完了すると登録完了メールが自動送信されます。登録後1日を経過しても届かない場合は、再度登録を行ってください。

※登録したメールアドレスが間違っている場合、登録完了メールは届きません。  
**注意点** 携帯電話で迷惑メール対策（アドレス指定受信、ドメイン指定受信、メールフィルター）などの設定を行っている場合、受信できないことがありますので、携帯電話の設定内容を確認し、「town.hakone.kanagawa.jp」を受信可能な状態にしてください。設定については、携帯電話の取扱説明書を参照するか、各携帯電話会社に問い合わせください。

照会先 企画課 ☎85-9572

### ◆防災メール

内容 気象警報や防災行政無線で放送した防災情報など  
 発行 随時  
 担当課 総務課（☎85-9561）

### ◆文化財通信

内容 文化財探訪会のお知らせ、史跡保存ボランティアの募集  
 発行 年10回程度  
 担当課 教育委員会生涯学習課（☎85-7601）

### ◆議会だよりはこね

内容 議会だよりはこね  
 発行 年4回  
 担当課 議会事務局（☎85-9570）

バーコードリーダー機能付き携帯電話では、下のQRコードを読み込み、登録ページを直接開くことができます。

